

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

### 1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成22年7月16日～平成23年3月22日

### 2 評価対象事業者

名 称	浦安市立 富岡保育園	種別： 保育所
代表者氏名	後藤薫	定員（利用者人数）： 150 名
所 在 地	千葉県浦安市富岡3-1-6	TEL 047-351-5335

### 3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

<p>◆ 特に評価の高い点</p> <p>○保護者向けの育児支援を多彩に行っています          育児支援として、「子どものやる気、意欲をのばす接し方」などについて、外部から講師を招いて保護者向けの講座を開設しています。この講座を通して保育園と保護者、また保護者同士が交流する機会にもなっています。日々のコミュニケーションとして連絡ノート、送迎時の対話、園内の掲示などがあり、保育内容や子どもの様子などを知らせ、保護者への支援をしています。また、『こんなこと教えてほしい』リクエストポストがあり、「甘えについて・歯みがきについて・離乳食について」など、寄せられた質問に対して、ていねいな回答を掲示しています。保育士や栄養士、看護師が育児相談を受けるほか、試食会ではレシピに関する質問を受けています。感染症予防についての質問を受けることもあり、その都度ていねいに応えています。          感染症関係の情報は「お知らせボード」で速やかに知らせています。手洗い指導もていねいで、親しみやすい「手洗いの歌」を看護師が作詞して子どもたちに教えています。この歌は、他園でも歌われ利用されています。また、元気なからだをつくるための「5つ約束」などもあり、わかりやすく指導しています。こうした試みはアンケートからも好評で、職員の創意工夫と意欲が表れた取り組みです。</p> <p>○食育を実践しています          各クラス、食育指導計画を作成し食育を実践しています。毎月、家庭に献立表を配付して食に関する情報を伝えています。玄関ホールには掲示物のコーナー「富岡ひろば」を設け、保護者から寄せられたレシピに栄養士がコメントを入れて紹介、掲示するなど、家庭と保育園とが連携して食育を進めています。</p> <p>○保育の質の向上に力を注いでいます          保育の質の向上について、個人面談によって職員の意見を聴取したり、保育参観の時のアンケート、リクエストポストなどから保護者の意見や意向を収集したりしています。地域の人たちのニーズも園庭開放時にアンケートを取って把握しています。また、保護者や地域の親子に向けた講演会を開いて、子育てや就学に向けての理解を深めたり、園庭での遊びを通して親子の絆を強める支援をしたりするなど、利用者サービスの向上にも取り組んでいます。保育や保護者対応の質の向上に関する園内研修の一環としてアサーション（コミュニケーション技術の一つ）・トレーニングを取り入れていることも特徴の一つです。アサーション係が年間計画を立てディスカッションやロールプレイなどを実施しています。アサーションの能力を向上させることで、保護者や職員など、あらゆる対人関係の改善に役立ちます。</p>
---

◆ 特に改善を求められる点

○虐待予防へのさらなる取り組みが望めます

児童虐待の対応については早期発見に努めていますが、マニュアルなどが整備されていません。職員全員が速やかに確実に対応するためにマニュアルの整備と全職員への周知徹底が望めます。

○地域の福祉ニーズの把握と交流の活性化を望みます

地域の青少年健全育成連絡会が主催しているクリーン作戦に参加し、ファミリーサポート研修の講師派遣で専門機能を活かした情報を提供しています。また、隣の公民館から園児たちの農作物栽培についての支援を受けていますが、利用者アンケート結果や実情からも、交流が減少している様子がうかがえます。職員全員で話し合いをもって現状の見直しとニーズを把握して、それらを基に当園独自の具体的な事業活動を計画し、職員全員で取り組むことを期待します。

○プライバシー保護のマニュアルの整備を望みます

職員会議でプライバシー保護に関する研修を行っていますが、個人情報保護といっしょになっています。園長も年度途中採用のサポーターに指導していますが、十分とはいえないとの認識です。職員やサポーターにも理解の差があるようなので、日常的に具体的な個別指導をすることが必要だと感じています。人権尊重の観点からもプライバシー保護に関するマニュアルを整備し、それを基に研修や勉強会を開いて園全体での意識向上を期待します。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

第三者評価を受けることで、評価項目ごとに一つひとつ話し合い、客観的に振り返ることができました。

また、利用者の方の気持ちを聞くことで、自園の弱いところや問題点などに気づくことができました。

今回の評価を受けて見えてきた課題については、改善できるように取り組んでいきます。そして今後、保育内容を充実させ、保育士一人ひとりの専門性を高め、保護者のニーズや地域の実態を把握していくよう努力していきたいと思えます。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

一人ひとりの思いをしっかりと受けとめ、保護者と連携をとり、子ども達が心身ともに安定した状態で十分な遊びを通して、意欲的に活動できるよう保育に取り組んでいます。

また、異年齢交流を行ない、思いやりの心を育てています。

地域との関わりを大切にして、少しでも地域に密着した保育園を目指していきたいと思えます。

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

### 6 分野別特記事項

#### 【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I	<p>保護者や地域の親子に向けた講演会をホールで開き、子育てや就学に向けての理解を深めたり、園庭での遊びを通して親子の絆を強める支援をしたりするなど、利用者へのサービス向上に取り組んでいます。また、保育や保護者対応の質の向上に関する園内研修の一環としてアサーション（コミュニケーション技術の一つ）・トレーニングを取り入れ、アサーション係が年間計画を立ててディスカッションやロールプレイなどを実施しています。</p> <p>働きやすい環境整備への取り組みにも力を注いでいます。何でも相談しやすく風通しの良い職場を心がけ、職員の健康管理についても十分に注意しています。普段の会話から心身の体調を読み取り、必要に応じて休みを勧めたり病院を紹介したりしています。また、業務の効率化や改善のために、育児支援、地域支援、環境など8つの係を設置し、それぞれが係の役目だけでなく改善にも責任を持つ体制にしました。</p> <p>「入園のしおり」、「保育園概要」、「保育課程」などを全職員に配付して、これらを基に年度初めの職員会議で、理念や方針について説明と確認を行っています。また、園目標を各保育室に掲示し、周知を図っています。しかし、途中採用の職員やサポーターに関しては、理念や方針が十分に周知できていないと認識しています。今後は、全職員を対象にした理念・基本方針・目標の周知を図る取り組みを期待します。</p>
II	<p>市の「保育園職員研修計画」が策定されていて、研修体系の基本的な考え方も明記してあります。また、階層別に求められる専門性、研修の分類表などの詳しい解説もあります。研修計画では、階層別、目的、テーマ、研修方法、対象者・時間などが項目別に一覧になっています。また、公設公営7園の園長会で作成した3年連用の「個人の研修計画」の実施を今年度から始めました。これによって、自分で研修計画を立て自己啓発するよう指導しています。そのほか、県の保育協議会や民間会社による研修、さらに、園内研修としてサポーター研修、ヒヤリハット研修などがあります。このように研修体系は充実していて、保育の質の向上のために目標を持って研修を受けられるようシフト（勤務体制）の調整を行うなど、支援体制も整えています。</p> <p>しかし、「個人の研修計画」以外の保育園職員研修計画は市の担当課や県の保育協議会による全園共通の研修計画です。今後は、市や県の研修計画を踏まえて、保育園の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定を望みます。</p>
福祉サービスの基本方針と組織	
組織の運営管理	

<p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p style="text-align: center;">適切な福祉サービスの実施</p>	<p>保護者のニーズは日々の連絡ノートや保護者アンケートから汲み取ったり、懇談会や個人面談で聞き取ったりしています。さらに、意見箱も設置しています。把握した保護者のニーズは分析、整理して、改善に活かしています。</p> <p>年間計画に基づき、保育士や栄養士、看護師が保護者に対して子育てに関する講習会を実施しています。その中で育児相談を受けたり、試食会を実施したり、感染症などに関する質問に応じたりしています。</p> <p>職員の意識向上のため、年度始めや必要に応じて全職員がプライバシー保護について再確認する機会を設けています。今後は、プライバシー保護の規程、マニュアルを整備し、職員に周知したり、それを基に具体的に話し合う機会を設けることを望みます。</p> <p>苦情対応マニュアルを作成しています。また、苦情処理に関するポスターや印刷物も掲示しています。ポスターと印刷物の第三者委員の表記は、個人名と市の社会福祉課とが混在しています。第三者委員は本来の目的から、園とは関係のない第三者が望まれます。個人名が第三者委員であるならば、その連絡先を明記し、保護者から直接、第三者委員に苦情や意見を申し出ることができるしくみが望まれます。</p>
--	---

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
<p style="text-align: center;">Ⅳ</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p style="text-align: center;">サービスの内容</p>	<p>園は、感染症の予防には手を洗うことが最も大切なこととして捉え、実践しています。看護師は、子どもに手洗いの指導をするためにオリジナルの「手洗いの歌」を作っていないに指導しています。</p> <p>0～2歳児の「発達に合ったおもちゃ」を考える取り組みをしています。各保育室には落ち着いて遊べるコーナーや絵本立てが用意されており、子どもが好きな本を自由に手にとって見ることが出来る環境になっています。</p> <p>食育指導計画はクラスごとに作成して取り組んでいます。子どもたちが食事を楽しむことができるように、午後のおやつをバイキング形式で提供したり、行事では特別メニューを用意したりしています。また、ナスやピーマンなどの野菜を栽培して、クラスで調理して食べる体験もしています。このように食事を楽しむ活動を職員全員で行っています。</p> <p>虐待が疑われる場合について話し合いが行われており、速やかに報告する流れができていますが、虐待防止のためのマニュアルの整備には至っておりません。早期の整備を望みます。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	b
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a
		(2) 重要課題の明確化 (3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。	a
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a
		(3) 職員の質の向上への体制整備	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
			19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a
			20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	b
			22	①地域との交流・連携を図っている。	a
			23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
			28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	b
			29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	b
			30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a
	1 利用者本位の福祉サービス	(2) 利用者満足の上	32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	a
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a
			34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
			35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
		(3) 利用者意見の表明	36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a
37			③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a	
38			①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a	
2 サービスの質の確保	(2) サービスの標準化	39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a	
		40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a	
	(3) 実施サービスの記録	41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a	
		42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a	
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a	
		44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a	
		46	②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a	
		47	③個人情報保護に関する規定を公表している。	a	
	(2) 個別支援計画の策定	48	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a	
		49	②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a	
(3) 情報の管理	50	③個人情報保護に関する規定を公表している。	a		

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	b
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	-

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立富岡保育園

評価基準		評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	項目 番号		
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	市の「入園のしおり」に基本理念が明示してあります。また、保護者に配付する「保育園概要」の中の「保育課程」にも明記しています。さらに、玄関ホールの壁面には、基本理念・園の保育方針・園目標を掲示しています。しかし、「保育園概要」の3ページに園の保育方針、園の保育目標は明記していますが、理念の記載がありません。今後、「入園のしおり」と同様に「保育園概要」も表紙裏の目付きやすいページに、基本理念・基本方針・目標を三位一体のものとして、「保育園概要」をはじめ、保育課程を含めた園の主要書類にも明記するよう望みます。また、各保育室に園目標は掲示してありますから、これに理念、方針も加えると良いでしょう。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	「保育園概要」の中には園の保育方針が明記してあります。また、玄関ホールの壁面には、園の保育方針が基本理念・園目標とともに掲示してあります。しかし、「入園のしおり」に、基本理念、目標、子ども像は明記していますが、基本方針の記載はありません。「入園のしおり」は、市立保育園全園が共通に使用する文書ですから、今後、基本方針も策定し、基本理念・基本方針・目標を三位一体のものとして確立して明示することを市に望みます。同様に、「保育園概要」にも理念・基本方針・目標を三位一体のものとして明示するとよいでしょう。そして、保育課程を含めた園の主要書類にも明記することを望みます。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	b	「入園のしおり」、「保育園概要」、「保育課程」などを全職員に配付しています。年度初めの職員会議で、理念や方針について説明と確認を行っています。また、園目標を各保育室に掲示し、周知を図っています。しかし、途中採用の職員やサポーターに関しては、十分に周知できていないと認識しています。今後は、全職員を対象にした理念・基本方針・目標の周知を図る取り組みを期待します。また、各保育室にも理念・基本方針・目標を掲示して周知の徹底を図ると良いでしょう。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	理念・基本方針・目標は、保護者に配付する「入園のしおり」、「保育園概要」、年度始めの園便りなどに記載し、また、玄関ホールにも掲示して、その周知を図っています。さらに、年度初めのクラス懇談会でも説明していますが、できれば理念・基本方針・目標をわかりやすく解説した資料を作成して説明するとなお良いでしょう。各保育室には、園目標が掲示してありますが、理念、基本方針も併せて掲示すると良いでしょう。

評価基準		評点	コメント
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	<p>中・長期計画については、平成17年に市が「子育て支援総合計画」として10年計画を策定しています。平成22年度からは、これに沿った後期5年計画が策定され、進行中です。平成20年からは、5年計画の「浦安市保育計画」も始まっています。「子育て支援総合計画」の中には、保育園の整備事業があり、当園でも保護者や地域の人たちのニーズや意見、市の中・長期計画などを踏まえて、園庭開放、第三者評価、ファミリーサポート講師派遣、出前講座(訪問時点では今年度は要請無し)などを組み入れて年間指導計画、月案を策定しています。</p>
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	<p>年度末には反省・見直しを行い、各種の計画について課題を出し合い、次年度につなげています。環境関連では年齢に合ったおもちゃの購入計画、食育では計画の策定、地域支援では園庭開放などについて、職員会議で取り上げ、全職員で話し合っ課題を抽出しています。課題として出たものの一つが、園庭開放の参加者が少ないことでした。その原因として、地域で子育てをしている人が少ない状況がわかり、散歩の折に出会った親子に声をかける、見学に見えた人にも案内するなどの対策を実行することにしました。そのほか、環境、食育についても改善策を職員会議で検討しています。</p>
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが協議する仕組みがある。	7	a	<p>計画の策定、重要課題や方針などを決定するにあたっては、職員会議、以上児(3~5歳児)会議、未満児(0~2歳児)会議、朝・夕サポーター会議、クラス別サポーター会議、各係の話し合いなど、何れかの会議で現場の状況を把握しつつ職員と園長、副園長が密接に協議し、結論を出すしくみがあります。サポーターも正規職員と同様に話し合うことになっています。また、年度末には計画の実施状況の評価と、その結果に基づいて見直しを行っています。</p>
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	<p>保育の質の向上について、職員の意見は個人面談の折に聴取したり、保護者の意見・意向は保育参観の時のアンケート、リクエストポストなどから収集したりしています。地域の人たちからも園庭開放時にアンケートを取ってニーズを把握しています。また、保護者や地域の親子に向けた講演会をホールで開き、子育てや就学に向けての理解を深めたり、園庭での遊びを通して親子の絆を強める支援をしたりするなど、利用者へのサービス向上にも取り組んでいます。</p> <p>園長は職員が気軽に話し合えるような環境を設定し、アドバイスや指導をしています。保育や保護者対応の質の向上に関する園内研修の一環としてアサーション・トレーニングを取り入れています。アサーション係が年間計画を立てディスカッションやロールプレイなどを実施しています。アサーションとは、コミュニケーション技術の一つで、「(さわやかな)自己表現」と訳されることがあります。自分の気持ちや考えていることを相手に伝えるが、相手のことも配慮する、自分も大切に相手も大切にしながら誠実に率直に伝えていく方法です。コミュニケーション能力が向上しますから、子どもや保護者、職員など、あらゆる対人関係に役立ちます。</p>



評価基準		評点	コメント
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	働きやすい環境整備を目指し、何でも相談しやすく風通しの良い職場環境づくりを心がけています。職員の健康管理についても十分に注意していて、普段の会話から心身の体調を読み取り、必要に応じて休みを勧めたり病院を紹介したりしています。また、業務の効率化や改善のために、育児支援、地域支援、環境など8つの係を設置し、それぞれが係の役割だけでなく改善にも責任を持つ体制にしました。さらに園長は、経験年数や業務に合った研修が行なえるように組織を整え、質の向上につなげられるような指導をしています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	保育園経営や社会福祉事業全体を取り巻く動向については、毎月開かれる市立保育園の園長会議や副園長会議、市の担当課からのメールや健全育成連絡会(市の青少年課、保育園・幼稚園の園長・副園長、小中学校校長・教頭、PTA会長、自治会長、民生委員などで構成)などから情報を入手し把握しています。また、日々の保育現場の担任からの報告や連絡ノートの記述、朝・夕の送迎時の保護者の声などから意見や要望を収集しています。地域の変化については、交番や警察署、消防署、発達支援センターなどから情報を得ています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	年度末には反省・見直しを行い、各種の計画について改善すべき課題を全職員で出し合い、次年度につなげています。前年度は、改善すべき課題として避難・防犯訓練のあり方が議論されました。その結果、避難訓練と防犯訓練とは分けて行ったほうがよいということになり、今年度はそれに沿って訓練計画を立て実施しました。今年度末には、この実施状況の反省・見直しを行います。このように、改善すべき課題を次年度の計画に反映し、それをまた年度末に評価・分析するというしくみを構築しています。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	全国保育士会倫理綱領を使って説明したり、事務室や各保育室に掲示したりして周知を図っています。こうした取り組みによって公務員、保育士としての倫理を理解し遵守しています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	職員採用や人事については、市の方針に基づいて担当課が行っています。臨時職員の採用は、園長が面接し採用しています。人材育成に関しては、保育経験年数や階層に応じた市の研修計画や保育協議会、東葛支会、個人の研修計画などさまざまあり、それらを基に実施しています。時間外サポーターには、園内で研修を実施しています。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	人事評価については、市に評価制度があります。正規職員は毎年、自己評価を行い、各自が自己申告書を担当課に直送しています。また、「評価基準表」を用いて園長は職員の能力評価を行います。評価基準表に沿って評価し、「能力評価票」を市に提出します。園長は評価のための市の研修を受け、客観性や透明性をもって評価できるように努めています。年度末には、園長が全職員に個人面接を行って、業務の振り返りや反省を行なっています。なお、市に提出した評価票の結果は本人に知らされません。今後は、職員の評価結果について説明責任を果たすことが望まれます。なお、事務分掌については、市の職員業務分担表によって明確にしてあり、それぞれの責任を果たしています。

評価基準		評点	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	<p>職員の就業状況については、年2回および適宜行う園長との面接の折に意見や意向を聴取したり、相談を受けたりしています。また、職員会議、未満児(0~2歳児)会議、以上児(3~5歳児)会議、サポーター会議などの機会にも職員の意見・意向を聞いています。勤務状況については、休暇取得や時間外労働のデータを園長がチェックし、毎月、市の担当課に報告します。また、パソコンにも保存して常に就業状況を把握しています。平成21年度の実績は、有給休暇の取得は年平均11~12日、時間外労働は月平均4~5時間でした。有休取得が10日に満たない職員に対しては、10日を目処に取得するよう働きかけを行っています。</p>
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	<p>正規職員は、市の職員互助会に加入しています。互助会には、レクリエーション補助、保養施設利用補助、人間ドック利用補助、慶弔見舞金、介護助成金など、さまざまな事業があり年間を通して利用できます。園独自の互助会もあります。レクリエーション係を決めて、全職員が積立し、歓迎会、お疲れ様会、忘年会、冠婚葬祭などに利用しています。また、正規職員にはリフレッシュ休暇の制度があり、20年、30年勤続者を対象に特別休暇3日と食事券が付与されます。さらに、育児休暇、部分休業、病気休暇、介護休暇、看護休暇など、必要に応じて取得できるようになっています。市による心の健康相談も受けられます。予約制で、月3回市役所に来診する専門医にカウンセリングを受けることができます。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	<p>市の「保育園職員研修計画」の冒頭に、研修体系の基本的な考え方が明記してあります。また、ここには階層別に求められる専門性、研修の分類表などの詳しい解説もあります。研修計画では、階層別、目的、テーマ、研修方法、対象者・時間などが項目別に一覧になっています。さらに別表があり、研修計画の研修名、対象者、参加人数、日程・会場、内容、講師が一覧表になっています。なお、公設公営7園の園長会で作成した3年連用の「個人の研修計画」の実施を今年度から始めました。これによって、自分で研修計画を立て自己啓発するよう指導しています。さらに、園内研修としてサポーター研修、ヒヤリハット研修も実施しています。このように研修体系は充実していて、保育の質の向上のために目標を持って研修を受けられるよう、シフト(勤務体制)の調整を行って支援体制も整えています。</p>
II-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	b	<p>研修受講後は、復命書(研修の報告書)を提出し、職員会議でも報告発表して職員間の共有化を図っています。また、年度初めに「個人の研修計画」表を用いて自分の研修計画を立て、園長と面接を行って修正しながらその後、実施計画を立案します。計画実施後は、年度末に自己評価を行い、園長とも面接して評価結果を次回に反映させます。なお、「個人の研修計画」以外の保育園職員研修計画は市の担当課や県の保育協議会による全国共通の研修計画です。今後は、市や県の研修計画を踏まえて、保育園の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定を望みます。なお、「個人の研修計画」は自己啓発であり、個別の年間研修計画ではありません。その機能を十分に発揮できる書式の工夫と活用を期待します。また、研修後の業務に拠って、4半期後、半期後など日数を隔てて研修成果の評価・分析を行うとよいでしょう。</p>

評価基準		評点	コメント
II-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	市が作成した実習生受け入れのためのマニュアルがあります。これを使ってオリエンテーションを行います。実習の目的、ねらいなどに合わせて実習期間のプログラムを作成し、年齢クラス、責任実習が部分実習かなど実習生の希望に沿った実習を組み込んでいます。学校側のプログラムがある場合は、それを踏まえて、担当保育士と相談しながら実習内容を決めていきます。学校からは教官が実習中1回来園して、実習生と面接したり担当保育士から実習の状況を聞いたりしています。実習終了後は、副園長と担任が中心となって実習記録のアドバイスをしたり反省会を設けたりしています。なお、昨年度の受入実績は保育実習生6人でした。
II-3 安全管理			
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	事故・災害・感染症など、緊急時の対応についてのマニュアルを整備し、避難訓練係の設置、警備保障会社の導入など、安全確保のため定期的に研修、訓練を行っています。毎月1回以上の避難訓練(火災、地震)、2次避難訓練、年7回の防犯訓練などを行っています。防犯訓練のうちの1回は、防犯課の協力を得て防犯講習会を開き連れ去り防止教室も体験しています。AED(自動体外式除細動器)については全職員への使用訓練、消防設備訓練は年2回、救急蘇生処置は年1回職員全員に看護師が指導しています。応急処置訓練は、昨年は全職員に、今年はサポーターと新規採用職員に実施しました。災害時に備えては、保護者との連絡にはメールや災害時伝言ダイヤルの利用、家具の転倒防止対策、園庭の倉庫に非常食の備蓄、各クラスの避難用リュックなど、様々な訓練や体制を整備しています。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	b	門扉は自動ロック化しています。登園・降園時の施錠スイッチを切る時間帯を決め、保護者に周知して不審者対策を講じています。事件や事故発生時の対応マニュアルもあります。また、事故防止チェックリスト、ヒヤリハットなどを基にクラスごとに討議し、安全対策に努めるとともに、チェックリスト改善事項表に依って評価と見直しを行っています。担当課や警察署からメールやFAXで送られてくる情報、園長会で報告される各園の事故事例などから、子どもの安全を脅かす事故事例も収集しています。これらは職員会議で報告して発生要因を分析し、事故発生時の対処だけでなく、再発防止や未然予防策についても話し合っています。また、ヒヤリハットの事例からサポーターにロールプレイを実施しました。なお、乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)予防のための午睡チェックは、現在6か月未満児まで15分おきに行っていますが、評価機関としては1歳になるまでチェックを続けることを望みます。
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 地域との交流・連携を図っている。	22	a	子育て支援係が年間計画を立て「園庭開放」の事業を実施しています。電話相談実施と出前講座では講師として職員を派遣しています。小学生の施設見学や中学生の職場体験、ボランティアを積極的に受け入れています。行事についても、地域への広報活動としてポスターの掲示やチラシの配布を広く行っています。

評価基準		評点	コメント
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	<p>近隣には公園が多くあり、各公園を写真で紹介したお散歩マップを掲示し、十分活用しています。隣接する公民館でも敷地内での遊びや野菜づくりの手伝いなど、子どもたちと交流しています。市の図書館の司書による読み聞かせや、長期借り出し制度を活用して、絵本に恵まれた環境を整えています。訪問調査当日も子どもたちが図鑑に興味深く見ている様子が見られました。</p> <p>地域の関係機関には、巡回指導や保護者向け講座の講師を依頼するなど、必要に応じて連携し、協力を得る体制が整っています。</p>
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	<p>子育て支援では園庭開放事業で「あそびましょ」通信を発行し、年間計画表と活動を知らせています。看護師や栄養士による子育てに関する講習会のほか、身体測定、試食会、人形劇なども実施しています。こうした活動を知らせるチラシは市の公共施設に置いて、広く情報提供をしています。公民館や子育てセンターなどで行う出前講座では、親子のふれあい遊びを実施しました。電話による相談も受け付けて、保育園の専門機能を地域に還元しています。</p>
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	<p>市の担当課との定期的な連絡会に参加しているほか、防犯課による不審者対応訓練などを実施しています。</p> <p>こども発達センター、まなびサポートセンター、こども家庭支援センターと連携して、気になる子や障がいのある子どもの巡回指導を必要に応じて受けています。</p>
II-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	<p>青少年健全育成連絡会に参加したり、出前講座や電話相談を実施したりする中で、地域の福祉ニーズを把握しています。また、園庭開放事業や行事実施後には、参加者に対して実施するアンケートからもニーズを汲み取るように努めています。</p>
II-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	b	<p>地域の青少年健全育成連絡会が主催しているクリーン作戦に参加したり、ファミリーサポート研修に講師を派遣したりして、保育園の機能を活かした情報提供をしています。また、隣の公民館の利用者から農作物の栽培指導を受けたりしていますが、以前に比べると交流は減っているとのこと。さらに、今回の保護者アンケートによると、地域交流があまりみられないという声や交流を増やしてほしいといった意見が見られます。</p> <p>そこで今後、職員みんなで討議して、現状の見直しと、さらに保護者や地域のニーズの把握に努め、園独自の地域事業・活動を企画し、その実践に計画的に取り組むことを期待します。</p>

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立富岡保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	b	プライバシー保護に関する研修を、全職員会議で行っています。また、年度の途中で採用したサポーターにも随時指導をしています。さらに、定期的に職員やサポーターに研修を行っています。しかしながら、職員の入れ替わりが多いため、園長や副園長は、職員の認識に個人差があると感じています。普段から具体的な個別指導をする必要があると認識しており、園全体で意識向上の対策を検討中です。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	b	子どもの人権尊重のため、ことばかけに注意したり、プールや水遊びのときは、外部の目から保護するため、囲いを広くするなどの改善をしています。職員の意識向上のため、年度始めや必要に応じて全職員がプライバシー保護について再確認する機会を設けています。しかしながら、利用者アンケートには、職員の認識に個人差があるという意見が見られ、園長も認識しています。今後は、プライバシー保護の規程、マニュアルを整備し、職員に周知したり、それを基に具体的に話し合う機会を設けることを望みます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	保護者のニーズは日々の連絡ノートから汲み取ったり、懇談会や個人面談で聞き取ったりしています。また、市の保護者アンケートや第三者評価受審の際に実施する保護者アンケート、行事後や保育参観・保育参加後に実施するアンケートなどからも保護者ニーズを把握しています。さらに、意見箱も設置しています。このような方法で把握した保護者のニーズは分析、整理して、改善に活かしています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	日々の連絡ノートによるやり取りやアンケート、面談の場などで寄せられた利用者からの意見や要望は、速やかに園長に報告します。園長、副園長は内容を整理し、担任や関係職員と合議したうえで迅速な対応と解決に努めています。対応の内容や結果については全職員に周知しています。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	園独自の苦情対応マニュアルを整備し、定期的に見直しを行っています。また、保護者へは、園だよりや各クラス懇談会の場で苦情対応のしくみについて説明しています。苦情解決のポスターを掲示しており、苦情受付担当者、苦情解決責任者、苦情解決第三者委員を明示していますが、第三者委員として、個人名を記載しているものと市の社会福祉課を記載しているものが見られます。しかし、社会福祉課は第三者委員にはなれませんが、個人名の方が第三者委員であるならば、この人に統一すると良いでしょう。さらに、第三者委員の連絡先を明記し、保護者から直接、第三者委員に苦情や意見を申し出ることができるしくみが必要です。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	寄せられた要望や苦情は、苦情対応マニュアルに基づいて対応しています。具体的には、速やかに園長に報告し、職員会議で対応を検討しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	保護者からの要望や苦情は、速やかに園長に報告します。そして、職員会議で対応を決定し、迅速に回答することに努めています。苦情内容は経過記録を整備し、全職員で共有化して改善につなげています。なお、対応した内容については、必要に応じてほかの保護者にも公表しています。
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	職員一人ひとりが自己研鑽して、自己評価を行っています。その後、園長が面接をして助言をしています。 毎年、市の担当課が実施する保護者アンケートのほか、今回の第三者評価に伴う保護者アンケートも実施しています。こうしたアンケートの結果を分析して、職員会議で検討し、改善につなげています。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	年間の反省・評価を、クラスや係ごとに年度末に実施しています。反省・評価した結果を、年度末の全職員会議で分析することで課題を明らかにし、今後の対応策を検討しています。そして、サポーターも含め職員間で情報共有をしています。さらに、次年度への引き継ぎ事項など、内容検討をしています。なお、分析した課題やそれに対する対応策は文書化しています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	明確になった課題や評価に対して、各クラスや係が、改善策を考えたり、必要に応じて、関係職員が集まり、内容検討や改善計画の見直しをしたりしています。改善策や見直しの内容については、職員会議で共有化しています。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	各マニュアルが「ブルーファイル」(マニュアル集)にまとめられています。また、「新人対応マニュアル」など、基本的なマナーに関する文書も記載され、各自持参しています。マニュアルをもとに研修やロールプレイを行い、職員に周知徹底しています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	「ブルーファイル」(マニュアル集)の見直しについて、公立園の共通マニュアルのほか、園独自のマニュアルについても、各係が中心になり、定期的に見直しを行っています。そして、必要に応じて改善策を検討しています。なお、見直しは職員会議で実施し、保護者の意見も反映させています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	看護師は朝夕、園児の健康観察を行い、保健業務日誌や健康観察表などに健康状態を記録して把握しています。クラス担任は、視診や連絡ノート、引き継ぎノートによって園児の体調を把握しています。看護師の豊富な経験を活かし、子どもたちの体調の変化や観察方法など、職員に指導しています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	子どもたちの状態変化は、全職員会議や各クラスの会議の場で職員に伝達しています。時間外サポーターにも、職員会議録や口頭で伝達し、全職員間で把握しています。また、朝、夕、日中の職員が必要な日々の情報や連絡は、引継ぎノートにて伝達しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	保育園の見学希望や問い合わせに対しては、随時受け付けています。見学には主任、副園長、園長が対応し、質問にもていねいに応じています。また、行事の写真や園のしおり、園の概要、紹介パンフレットなどを使って日中の様子について説明しています。このほか、園庭開放の案内や子育て情報の提供など、目的に応じてわかりやすく対応しています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	入園に関しては、市の担当課が重要事項説明書に基づいて対応しています。入園時の面接は、園長や副園長、担当職員、看護師、栄養士など、各職種の職員が連携して対応しています。入園までの生活状況など、一人ひとりの状況を児童票を基に確認し、保育の内容について資料を基に説明して、同意を得ています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	年間指導計画および月間指導計画は0～5歳児、個別指導計画は0～2歳児、週案は3～5歳児に対して作成しています。このほか、3～5歳児で個別の配慮が必要な場合は、個別指導計画を作成したり、特記事項に個別の配慮について記録したりして対応しています。アレルギー対応、延長保育、統合保育など、一人ひとりに対して具体的なニーズや課題が記録され個別のニーズに合わせたサービスを行っています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	園児一人ひとりの成長や発達状況を把握して、個別の指導計画や発達記録を作成しています。また、個別面談や保育参観、保育参加を実施して、保護者のニーズや意向を把握し、指導計画作成に活かしています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	指導計画は毎月、各クラスで評価と反省を行います。そして、前月の反省と日々の連絡ノートや個別面談で汲み取った保護者の意向を加味しながら翌月の指導計画を作成しています。指導計画はクラスで策定した後、クラスリーダーが確認しています。その後、主任や副園長が点検し、必要に応じて個別に指導をしています。なお、全書類を園長が確認していますが、内容により全職員で検討し、共有しています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報保護について、園の概要、入園のしおり、4月の園だよりに記載し、利用者にも周知しています。途中採用の職員やサポーターにも、個別に指導し、「個人情報保護マニュアル」を配付しています。なお、個人情報に関する書類は、鍵付き書庫に保管し、園長が管理しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立富岡保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	子どもや地域の実態を捉え、保護者の意向を考慮したうえで、保育指針に基づいた園独自の保育課程を作成し、見直しが行われています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	クラスごとに年間指導計画が策定されています。年間指導計画は期ごとに評価、反省を行っており、月案は月末に、週案は週末に評価・反省をしています。指導計画実施後に計画の内容と、実際の保育との違いを振り返って評価、反省を行い、次の計画作成に活かすようにしています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	子どもの既往歴やけがの時の対応マニュアルがあり全職員にその内容を周知しています。保育中の子どもの様子について、看護師が巡回して朝・日中・夕の健康状態を把握しています。保育士は看護師の健康観察表で子ども一人ひとりの健康状態を把握し、看護師と連携して常に子どもの健康状態を考慮した保育を心がけています。なお、朝・夕のサポートは、クラスごとの引き継ぎノートで子ども一人ひとりの健康状態を共有できるようになっています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	健康診断、歯科健診、ぎょう虫卵検査をそれぞれ年2回、尿検査（3～5歳児）、歯のすこやか教室（3～5歳児）をそれぞれ年1回実施するほか、身体測定を毎月行っています。結果については、保護者に個別及びほけんだよりなどで知らせ、保育士も結果を把握したうえで保育にあたっています。歯磨き指導、手洗い指導、元気な体づくり指導なども活用しています。特に手洗い指導は、年齢に応じた指導を取り入れて春と秋に行い、感染症の予防に役立っています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	衛生マニュアル、感染症マニュアルがあります。これらは保育室に掲示しているほか、職員全員に内容を周知しています。市役所から得た感染症発生情報は、直ちに職員に伝達し、保護者にも掲示などで知らせています。感染症予防のために園では手洗いを励行しています。看護師は手洗いの歌を作って、子どもといっしょに歌いながら楽しくていねいに手洗い指導をしています。
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	子どもたちに食べることの楽しさを伝えることを大切に捉え、クラスごとに食育指導計画を作成して取り組んでいます。栽培活動として、ナスやピーマンなどの野菜を育て、収穫した野菜を調理して食べる取り組みがあるほか、午後のおやつをバイキング形式で提供したり、調理職員がクラスに出向いて子どもの目の前でおにぎりを作ったりして、子どもたちの食への関心が高まるように工夫しています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	保育士は、子どもの食べる様子を毎日見ることで、よく食べる子、時間は遅いが残さず食べる子、小食の子など、一人ひとりの食事状況を把握しています。また、栄養士と連携して子どもの喫食状況を把握し、残菜がある時は残菜チェック表に記入して、次回の献立作成に活かしています。



評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	<p>発育期にある子どもの食事の重要性、食材の安全性に留意し、子どもが楽しく食べる給食を保護者と保育園で連携して取り組むようにしています。</p> <p>給食予定献立表は事前に保護者に配付し、家庭での食事づくりの参考になるようにしています。今回の第三者評価の保護者アンケート結果によると「献立表やサンプル展示などで、毎日の給食やおやつの内容がわかるようになっていませんか」という質問に対して97.6%の保護者が「はい」と回答しており、理解度が高い様子がうかがえます。園では、保護者が試食する機会を設けて、使用食材や味付けなど保育園で配慮していることを伝えています。また、年1回食に関するアンケートを実施して、保護者にも結果を知らせています。</p>
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	<p>食物アレルギーのある子どもに対しては、専門医による指示のもと、一人ひとりの子どもの状況に応じて、除去食や代替食を提供しています。配膳時には、誤食が起こらないように記名したトレーを使用しています。</p>
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	b	<p>室内の清掃は毎日ていねいに行い、清潔に保っています。布団は2か月に1回交換しています。安全・衛生対策のため、室内外の設備や遊具を定期的に点検し、作業月報に記入しています。また、日射し対策のためにすだれを使ったり、園庭にタープ（テントの一種）を設置したりしています。採光や換気にも配慮しているほか、加湿機能付きの空気清浄器や温度・湿度計も設置しています。なお、訪問調査時、適湿になっていない保育室が乳児室をはじめいくつかありました。保育士は見落としていたが、加湿不足によるものか、湿度計の寿命（2、3年くらいと言われています）なのか検証が必要です。温度・湿度の管理について、さらなる対応が望まれます。</p>
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	<p>子どもが睡眠、食事、排泄などの生活する場として安心できる環境が必要になりますが、人的環境である保育士が子どもの不安な気持ちにすぐに応えられるように子どもの身近にいることを心がけています。</p> <p>食事や午睡のための空間は、仕切りなどを活用してそれぞれ確保するように工夫しています。また、子どもたちが落ち着いて過ごせるように室内の装飾にも配慮しています。</p>
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	a	<p>毎月の指導計画を作成するときに、受容について話し合い理解を深めています。保育士は、子ども一人ひとりの要求に対してその都度気持ちを受け止め、受け入れています。担任以外の保育士がクラスに入ることによって、担任保育士が一人ひとりの子どもに「ていねいにかかわれるようにし、子どもの気持ちを受容しています。」</p>
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	<p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの家庭の状況や生活リズム、発達の状況に応じて無理なく身につくようにしています。食事や着替えは家庭の状況を聞きながら子どもが、自分であろうとする気持ちを大切に、見守り、時には援助するなどの対応をしています。トイレトレーニングは生理機能の発達に応じて開始し、家庭と綿密に連絡を取りながら無理なく進めています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	遊具や玩具は年齢を考慮して環境係が用意しています。子どもたちが自分の好きな玩具を自由に選んで遊べるように環境を整備しています。ままごとコーナーがあるほか、絵本のコーナーには、子どもが自分の好きな絵本を選んで見られるようになっています。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	近くの公園によく散歩に出かけます。公園では季節の変化を感じる身近な植物や虫に触れることができ、子どもたちが自然に対して興味、関心を持つ機会になっています。園では作物を栽培して身近な所で自然に親しんでいます。また、伝承行事や伝統行事（七夕、スイカ割り、お月見、焼き芋、もちつき、節分、ひなまつり）など、季節に合わせて取り入れています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	異年齢児との交流を行っています。3～5歳児を3つのグループに分け、グループごとによいしょに遊んだりおやつを食べたりするなかで、年齢に応じた社会的ルールを身につけていくように援助しています。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	保育士は、一人ひとりの子どもの気持ちや考えを十分認め、子ども自身が意見や考えを表現できるように配慮しています。また、職員一人ひとりが子どもの人権、権利、擁護に対する理解が必要であることを職員会議などで確認しています。文化の違いを認め互いを尊重する心を育てよう配慮しています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	生活や遊びの中で男女の区別や、固定的な先入観を持った対応をしないようにしています。服装や持ち物などについても女の子の色・男の子の色などの性差について先入観を持った対応をしないようにしています。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	乳児保育室は、衛生的で安全に配慮した温かい雰囲気環境になっています。園では、0歳児、1歳児、2歳児それぞれの子どもの発達に合った、玩具を考えようという取り組みをしています。各保育室にはコーナーを設け、子どもが落ち着いて遊べるようなおもちゃが用意されています。また、絵本立ても設置しており、子どもが自分で手にとって見ることができるよう配慮しています。
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	長時間保育園で過ごす子どもの環境は、家庭的でくつろげる場になっています。保育士は、子ども一人ひとりの甘えを十分受容し、ゆったりと接しています。なお、子どもの状況については、職員間でいねいに引き継ぎを行っています。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	障がいのある子どもには、保育士が加配（保育士が追加配置されること）されています。障がいのある子どもの保育については、個別に指導計画を作成し、園全体で定期的に話し合う機会を設けています。また、専門機関からの巡回指導を受けています。こども発達センターを併用している場合には、見学に行くなど、連携をとりながら対応しています。

評価基準		評点	コメント
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	子どもについての日々の情報交換は、送迎時の会話や連絡ノートなどで保護者を行っています。また、年1回の個人面接を行い、必要に応じて個別に対応しています。このほか、子どものやる気や意欲を伸ばす接し方などをテーマにして、保護者向けの講座も開催しています。この講座を開催する中で、保護者と会話をする機会を持ち、コミュニケーションを深めることができています。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	一人ひとりの子どもの家庭の状況は、児童票に記録しています。また、保護者との情報交換で得た内容は発達記録に記載しています。子どもの成長、発達に関する事項など、日常的に連絡ノートにも記入して、保育に活かしています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	保育懇談会を年2回、保育参観、個人面談を行っています。保育懇談会にはクラス担任も参加し、日常のクラスの様子や子どもが遊んでいる遊具、おもちゃ、絵本などについていねいに話し、保護者が保育園で遊んでいる様子を知る機会になっています。保育園での子どもの様子を担任から伝えることにより、保護者と園が共通理解を持つ機会になっています。また、おやつを試食する機会も設けて、アンケートを実施し、結果を今後の参考にしています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	b	朝の視診、午睡時の着替えの際に傷の有無などを確認して虐待の早期発見に努めています。虐待を受けていると疑われた場合の対応については、話し合いが行われており、速やかに報告する流れができています。しかしながら、虐待防止のためのマニュアルの整備には至っておりませんので、今後の整備を望みます。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者へは、関係機関（子ども家庭支援センターなど）と連携しながら対応します。通告を行う体制も整っています。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	-	該当なし